

横須賀市報

第1875号

発行日 発行所 横須賀市小川町11番地
毎月 横須賀市役所
10日 編集兼 横須賀市長
25日 発行人 上地克明
印刷所 (有)宮村印刷所

目次

条 例	
◇旅館業条例中一部改正	15227
告 示	
◇教育委員会委員の再任について	〃
◇道路区域変更及び供用開始について	〃
◇北下浦海岸通り駐車場及び北下浦海岸通り臨時駐車場の供用の休止について	〃
公 告	
◇開発行為の工事完了について	〃
◇債権差押調書の公示送達	15228
◇配当計算書の公示送達	〃
◇市民税・県民税の納税通知書の公示送達	〃
◇固定資産税・都市計画税ほか2件の督促状の公示送達	〃
教育委員会告示	
◇教育委員会定例会の招集について	〃
◇令和6年度市立横須賀総合高等学校の入学者の募集人員について	〃
◇教育委員会定例会の招集について	15229
◇市立ろう学校幼稚部・高等部の幼児・生徒募集について	〃
農業委員会告示	
◇農業委員会総会の招集について	〃

条 例

旅館業条例の一部を改正する条例をここに公布する。
令和5年11月10日

横須賀市長 上地 克明

横須賀市条例第42号

旅館業条例の一部を改正する条例

旅館業条例(平成12年横須賀市条例第25号)の一部を次のように改正する。

第2条第1項各号列記以外の部分及び第3条各号列記以外の部分中「及び第3条の3第3項」を「、第3条の3第2項及び第3条の4第3項」に改める。

第5条各号列記以外の部分中「第5条第3号」を「第5条第1項第4号」に改める。

附 則

この条例は、生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律(令和5年法律第52号)の施行の日から施行する。

告 示

横須賀市告示第228号 (令和5年11月2日 掲 示 済)

本市議会の同意を得て、令和5年11月1日本市教育委員会委員に次の者を再任しました。

令和5年11月2日

横須賀市長 上地 克明

横須賀市追浜東町2丁目3番地1ザ・パークハウス追浜D-311

元 木 誠

横須賀市告示第229号

道路区域変更及び供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条の規定に基づき、次のように市道の道路の区域を変更し、及び令和5年11月10日からその供用を開始します。

その関係図面は、横須賀市建設部土木用地課において告示の日から30日間一般の縦覧に供します。

令和5年11月10日

横須賀市長 上地 克明

路線名	旧新別	区 間	敷地の幅員	延 長
1,306	旧	平作1丁目2777番の1地先から 平作1丁目3383番の2地先まで	メートル 2.7~3.4	メートル 30.1
	新	平作1丁目2777番の1地先から 平作1丁目3383番の5地先まで	3.7~4.0	30.6
3,472	旧	長井1丁目214番の3地先から 林5丁目1678番の1地先まで	1.8	116.3
	新	長井1丁目214番の3地先から 林5丁目1671番地先まで	1.8~7.0	105.1

横須賀市告示第230号

北下浦海岸通り駐車場及び北下浦海岸通り臨時駐車場は、改修工事のため、令和5年10月1日から令和6年3月31日までの間、供用を休止します。

令和5年11月10日

横須賀市長 上地 克明

公 告

横須賀市公告第217号 (令和5年10月27日 掲 示 済)

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和5年10月27日

横須賀市長 上地 克明

許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号	工 事 完 了 検 査 済 証 交 付 年 月 日 及 び 交 付 番 号	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称	開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名
令 和 4 年 10 月 14 日 令 4 開 第 7 号	令 和 5 年 10 月 18 日 令 5 第 5 号	横 須 賀 市 岩 戸 1 丁 目 452 番 9 ほか 9 筆	横 須 賀 市 岩 戸 一 丁 目 11 番 15 号 有 限 会 社 カ ワ バ タ ア ニ マ ル コ ー ポ レ シ ョ ン 代 表 取 締 役 川 畑 健
令 和 5 年 7 月 5 日 令 5 開 第 4 号	令 和 5 年 10 月 20 日 令 5 第 6 号	横 須 賀 市 野 比 3 丁 目 2192 番 ほか 4 筆	横 須 賀 市 野 比 2 丁 目 24 番 27 号 荒 井 久 志

横須賀市公告第 218 号 (令和5年10月31日 掲 示 済)

別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、債権に係る差押調書謄本の送達ができないので、地方税法（昭和25年法律第 226 号）第20条の 2 の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和5年10月31日

横須賀市長 上 地 克 明

(別紙略)

横須賀市公告第 219 号 (令和5年10月31日 掲 示 済)

別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、配当計算書謄本の送達ができないので、地方税法（昭和25年法律第 226 号）第20条の 2 の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和5年10月31日

横須賀市長 上 地 克 明

(別紙略)

横須賀市公告第 220 号 (令和5年10月31日 掲 示 済)

下記の税に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、納税通知書の送達ができないので、地方税法（昭和25年法律第 226 号）第20条の 2 の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和5年10月31日

横須賀市長 上 地 克 明

年 度	税 目	備 考
令 和 5 年 度	市 民 税 県 民 税	定期賦課分及び定期賦課過年度分

(別紙略)

横須賀市公告第 221 号 (令和5年11月7日 掲 示 済)

下記の税に係る別紙の方は、その住所、居所、事務所及び事業所が明らかでないため、督促状の送達ができないので、地方税法（昭和25年法律第 226 号）第20条の 2 の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和5年11月7日

横須賀市長 上 地 克 明

年 度	税 目	期 別	発 付 年 月 日
令 和 3 年 度	固 定 資 産 税 都 市 計 画 税	第 1 期 分	令 和 5 年 10 月 17 日
		第 2 期 分	令 和 5 年 10 月 17 日
		第 3 期 分	令 和 5 年 10 月 17 日

		第 4 期 分	令 和 5 年 10 月 17 日
令 和 4 年 度	市 民 税 県 民 税 (普通徴収)	第 3 期 分	令 和 5 年 10 月 6 日
		第 4 期 分	令 和 5 年 10 月 6 日
	固 定 資 産 税 都 市 計 画 税	第 1 期 分	令 和 5 年 10 月 17 日
		第 2 期 分	令 和 5 年 10 月 17 日
		第 3 期 分	令 和 5 年 10 月 17 日
		第 4 期 分	令 和 5 年 10 月 17 日
令 和 5 年 度	市 民 税 県 民 税 (特別徴収)	第 1 期 分	令 和 5 年 10 月 6 日
			令 和 5 年 10 月 11 日
		第 2 期 分	令 和 5 年 9 月 28 日
	令 和 5 年 10 月 6 日		
		7 月 随 時 分	令 和 5 年 8 月 30 日
固 定 資 産 税 都 市 計 画 税	第 2 期 分	令 和 5 年 8 月 30 日	
		令 和 5 年 10 月 17 日	

(別紙略)

教育委員会告示

横須賀市教育委員会告示第14号 (令和5年10月16日 掲 示 済)

横須賀市教育委員会定例会を次のとおり招集します。
令和5年10月16日

横須賀市教育委員会

教育長 新 倉 聡

- 日時 令和5年10月19日午前9時30分
- 会議開催の場所 横須賀市役所 301 会議室
- 会議に付議すべき事項
 - 令和6年度横須賀市立横須賀総合高等学校に入学する生徒の募集人員について

横須賀市教育委員会告示第15号 (令和5年10月27日 掲 示 済)

令和6年度横須賀市立横須賀総合高等学校の第1年次に入学する生徒の募集人員について、次のとおり定めました。

令和5年10月27日

横須賀市教育委員会

教育長 新 倉 聡

学 校 名	全 日 制 の 課 程		定 時 制 の 課 程	
	学 科	募 集 人 員	学 科	募 集 人 員
横 須 賀 総 合 高 等 学 校	総 合 学 科	320 人	総 合 学 科	70 人

横須賀市教育委員会告示第16号 (令和5年10月30日
掲 示 済)

横須賀市教育委員会定例会を次のとおり招集します。
令和5年10月30日

横須賀市教育委員会
教育長 新 倉 聡

- 1 日時 令和5年11月2日午前9時30分
- 2 会議開催の場所 横須賀市役所正庁
- 3 会議に付議すべき事項
 - (1) 令和5年度横須賀市一般会計補正予算教育委員会関係議案の提出について
 - (2) 市立学校の授業料等に関する条例中改正議案の提出について

横須賀市教育委員会告示第17号 (令和5年11月1日
掲 示 済)

令和6年度横須賀市立ろう学校幼稚部及び高等部普通科に入学する幼児及び生徒を次のとおり募集します。

令和5年11月1日

横須賀市教育委員会
教育長 新 倉 聡

(次のとおりは略)

農業委員会告示

横須賀市農業委員会告示第12号 (令和5年11月1日
掲 示 済)

令和5年第12回横須賀市農業委員会総会を次のとおり招集します。

令和5年11月1日

横須賀市農業委員会
会長 岩 澤 健 和

- 1 日時 令和5年11月13日午後3時
- 2 会議開催の場所 横須賀市役所 301 会議室
- 3 会議に付議すべき事項
 - (1) 農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画について
 - (2) 農地法第3条の規定による許可申請について
 - (3) 農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る進達について
 - (4) 非農地証明申請について
 - (5) 農地法第3条の3の規定による届出について
 - (6) 農地法第3条第1項第13号の規定による届出について
 - (7) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について
 - (8) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について